

平成 17 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 マ ッ ダ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 井 巻 久 一
コ ー ド 番 号 7 2 6 1
問 合 せ 先 広 報 渉 外 本 部
広 報 渉 外 本 部 長 見 立 和 幸
TEL. 東 京 (03)3508-5056
広 島 (082)282-5253

ストックオプション（新株予約権）割当に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 6 月 24 日開催の当社第 139 回定時株主総会において、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づき決議いたしました新株予約権の発行について、本日開催の取締役会において下記のとおり具体的な内容を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成 17 年 9 月 8 日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 2,138 個（新株予約権 1 個当りの目的となる株式数 1,000 株） |
| 3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,138,000 株 |
| 4. 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 5. 新株予約権行使に際して払込む金額 | 平成 17 年 9 月 8 日に決定する。 |
| 6. 新株予約権の行使により発行または移転される株式の総額 | 平成 17 年 9 月 8 日に決定する。 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成 19 年 7 月 1 日から平成 22 年 6 月 30 日まで。 |
| 8. 発行価額中資本に組入れざる額 | 1 株当りの発行価額(平成 17 年 9 月 8 日に確定する)に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り捨てた額とする。 |
| 9. 新株予約権の割当を受ける者 | 当社の取締役・執行役員・従業員及び子会社取締役の合計 728 名に割当てる。 |

【ご参考】

- | | |
|-------------------------|------------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成 17 年 5 月 12 日 |
| (2) 定時株主総会の決議日 | 平成 17 年 6 月 24 日 |

以 上